

4 監査公表第6号

令和4年3月24日に福岡市長から住民監査請求に係る監査委員の意見に対する市の見解について通知を受けたので、次のとおり公表する。

令和4年5月23日

福岡市監査委員 大原 弥寿男
同 尾花 康広
同 水町 博之
同 本野 正紀

1 監査結果

4 監査公表第3号（令和4年2月14日付 福岡市公報第6840号（別冊）公表）分

2 市の見解の内容

以下のとおり

住民監査請求（福岡市特別定額給付金事業に関する支出）

監査委員の意見	市の見解
<p>この度の監査に当たり、契約にかかる一件書類等、必要な書類について提出を求め、確認を行ったが、業務内容に変更があるものの、仕様書、設計書等の変更がなされていないほか、業務分担に関する協議録も作成されていなかった。また、仕様書において、受託者に提出を求めるべきとされている書類が確認できない等、事務処理上の不備が多数見受けられた。本事業を行うに当たっては、想定外の事象が生じる中で、しかも早急に事務を行わねばならなかった状況があったとはいえ、本契約の一件書類における不備の多さは、契約行為に関する意識が著しく低かった結果と言わざるを得ない。今後、同様の事態が生じないよう、職員に対し、適切な事務の執行について注意喚起されたい。</p>	<p>契約事務の適正な執行等については、令和4年3月14日に局内の課長級・係長級の職員へ通知の上、注意喚起を行っている。引き続き、局内職員向けの研修の機会等を捉え、契約事務の適正な執行等について注意喚起し、再発防止を図る。</p> <p style="text-align: right;">（市民局総務課）</p> <p>すべての係長を対象とした契約事務に関する研修を実施し、適切な事務の執行について注意喚起した。</p> <p style="text-align: right;">（財政局契約監理課）</p>